

水国だより

2022年9月29日発行



国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79
TEL: 0197-24-2187 FAX: 0197-24-1289



一関市(宮城県境)～花巻市(二枚橋)までの
国道4号を管理しています。

奥州市前沢にて特殊車両の取締を行いました

9月14日(水)前沢車両検測所(奥州市前沢古城地内)において、東北運輸局と合同で奥州警察署ご協力のもと、特殊車両の指導・取締を行いました。

この日は、岩手県南広域振興局による不正軽油に関する取り締まりも併せて同時に行いました。実施時間約2時間で大型車両9台を点検し、積載重量超過車両1台に対し警告書を発行し注意を促しました。(不正軽油に関する不適切使用はありませんでした。)

特殊車両の通行許可条件を守ることは、交通の安全確保や道路構造物の損傷防止につながります。事前の申請と許可条件を守って走行していただくよう、お願いいたします。



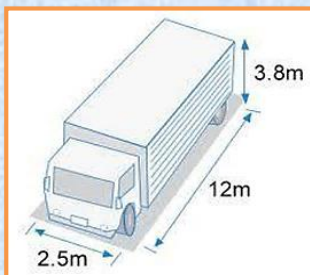
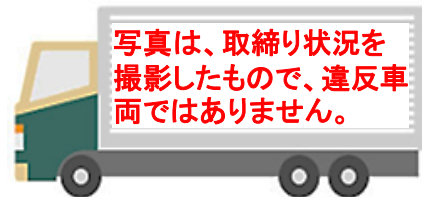
奥州警察署ご協力のもと約30名で実施



車幅の計測中



軽油のサンプルを採取し、成分不正がないか分析
(県南広域振興局実施)



◆特殊車両とは◆

幅 : 積載状態で2.5m

長さ : 走行(連結・積載)状態で12m

※トレーラー等の連結車はほとんどがこれを超えます

高さ : 積載状態で3.8m(一部道路では4.1m)

総重量 : 積載状態で20t(一部道路では車両の構造に応じて最大25t)

軸重 : 積載状態で最大10t

※上記の規定を超えた場合は許可が必要です